

J Rの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

動労千葉  
申し入れ

## 物価高騰特別手当10万円要求

### JR東、貨物3・7ヶ月 CTS 3・8ヶ月 夏季手当要求

#### 夏季手当に関する申し入れ（CTS）

- 1 夏季手当について基本賃金の3.8ヶ月分を支払うこと。
- 2 契約社員・パート社員についても社員と同じ基準（平均支給月額×3.8ヶ月分）で支払うこと。
- 3 物価高騰に対する特別手当として全社員に一律10万円を支払うこと。
- 4 最低賃金引き上げもふまえ、契約社員・パート社員の時給を一律1500円に引き上げること。事業所間の時給格差を直ちに解消すること。
- 5 希望者全員を正社員に登用すること。
- 6 契約・パート社員を月給制に戻し、定期昇給制度を導入すること。
- 7 契約社員・パート社員について社員と同様の基準で退職金制度を新設すること。
- 8 住宅手当の支給基準を改善し、契約・パート・嘱託を含む全社員に拡大すること。
- 9 60歳以降（社員の嘱託移行時以降）の賃金引き下げをとりやめること。
- 10 改正高齢者雇用安定法に基づき希望者全員が70歳まで働けるようにすること。JRからのエルダー出向者についても同様の扱いとすること。
- 11 65歳以降の再雇用時の賃金引き下げをやめること。
- 12 深夜早朝手当の事業所間格差を解消し、深夜帯を含む勤務に対して一律1500円を支給すること。
- 13 嘔吐物処理手当を支給すること。消毒作業に対して危険手当を支給すること。

動労千葉・動労総連合は5月19日にJR東日本、5月26日に貨物、5月29日にCTSに対して夏季手当に関する申し入れを行いました。昨年来の歴史的な物価高騰で電気・ガスや食料品などの価格はとどまるところを知らない値上がりを続け、私たちの生活を破壊しています。大幅賃上げと労働条件の改善は待たなしの切実な要求です。特にCTS（JR千葉鉄道サービス）の時給

は、千葉県の最低賃金が21〜22年度で59円引き上げられたにも関わらず、22年1月と10月に10円ずつしか上がっていません。最低賃金との差は縮まるばかりです。物価上昇への緊急対策として特別手当支給は急務です。JR東日本、貨物、CTSは夏季手当・特別手当の要求を満額支払え！ 動労千葉とともに職場から怒りの声をあげよう。